

支援金詳細

保育施設等食材費高騰対策補助金

国の地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う物価高騰の状況下においても、保育施設等の給食内容の質の維持及び保護者の負担軽減を図るため、保育施設等を設置・運営する事業者への補助を実施しています。

地域	東京都立川市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	新型コロナウイルス関連
対象	次の施設等を市内に設置・運営する事業者 認可保育所、地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業）、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育事業、認証保育所
公募期間	～
上限金額・助成金	令和4年8月から令和5年3月の間において、1月当たり330円に令和4年7月1日現在における利用児童数を乗じて得た額
給付要件	
その他	補助対象経費：給食の提供にかかる食材料費等
問合せ先	子ども家庭部保育課給付係 電話：042-527-5862
URL	https://www.city.tachikawa.lg.jp/hoiku/20221208syokuzai hikoutoutaisakuhojo.html